

絶縁耐力測定検査(接地器具)

接地器具は、絶縁耐力測定が必要な工具です。

接地付け作業をより安全に行うには、絶縁測定検査・点検が
必要不可欠です。

使用時に衝撃や使用状況により不良品が生じる可能性もあり、
品質維持のためには、定期的な検査・点検を行うことが、
安全作業に繋がります。

迅速な
整備

必要数
の点検

品質管理
向上
ローコスト

適正な
時期



接地器具の検査・点検はどうされていますか？

当社は、接地器具の絶縁耐力測定検査・点検を承ります。
安心しておまかせ下さい。

品質、コストダウン、迅速な対応を約束します。



株式会社 電力機材サービス

本 社	〒114-0003	東京都北区豊島6丁目9番5号	TEL 03-5933-6560
つくば事業所	〒300-3554	茨城県結城郡八千代町尾崎396-1	TEL 0296-49-3662
喜連川事業所	〒329-1412	栃木県さくら市喜連川5129-8	TEL 028-686-7064

絶縁耐力測定検査 詳細

試験装置

試験装置は、活線工具絶縁耐力試験装置・型式「SKT 100/10」を使用しています。

項目	仕様
試験用架台	活線操作棒 6本用
測定用計器板	
試験用変圧器	1次側 200V 单相 (50A)
制御盤	2次側 100kV (0.1A)
警告灯	パトライト (100V) 固定型 3個 回転型 1個

特徴

- ・ 一度に6本までの活線作業棒の耐圧試験、漏洩電流試験が出来ます。
- ・ 0～100kV試験が可能です。

試験工程

接地器具の各種試験は6ヶ月に1回は必要とされています。
(労働安全衛生規則により)

耐圧試験

- ・ 制御盤の電圧を上昇させ、試験電圧 (50kV・75kV) に達したら5分間放置。その間、フラッシュオーバーや異音、煙の発生など、異常がない物を合格とします。

漏洩電流試験

- ・ 耐圧試験 (50kV・75kV) のままで耐圧試験から漏洩電流試験に切り替え、1分毎に5回、漏洩電流を測定。
- ・ 各電力会社の基準を考慮し、弊社では漏洩電流値が、50 μ A以下を合格としています。



株式会社 電力機材サービス

本社 〒114-0003 東京都北区豊島6丁目9番5号 TEL 03-5933-6560
つくば事業所 〒300-3554 茨城県結城郡八千代町尾崎396-1 TEL 0296-49-3662
喜連川事業所 〒329-1412 栃木県さくら市喜連川5129-8 TEL 028-686-7064